

# お知らせ

## 大阪市国民健康保険 令和元年度保健事業のお知らせ

### 特定健診 無料

対 40歳～74歳(年度内に40歳になる方を含む)  
 ※4月末頃に緑色の封筒で「受診券」をお送りしています。

### 1日人間ドック

対 30歳以上  
 【受診料】30～39歳 14,000円  
 40～74歳 10,000円

※40歳以上の方が1日人間ドックを受診する場合は、特定健診の「受診券」が必要。  
 ※昭和54、49、39、29年生まれの方は無料。



### 健康づくり支援事業

※詳しくは「受診券」に同封しています「国保健診ガイド」または、大阪市ホームページをご覧ください。

### 窓口サービス課(保険年金・保険)

☎06-6532-9956  
 ☎06-6538-7317



## 『2019年工業統計調査』を実施します

製造業を営む事業所を対象として、6月1日現在で「工業統計調査」を全国一斉に実施します。  
 この調査は、我が国の製造業の実態を明らかにする統計調査です。

5月初旬以降に、顔写真付きの調査員証を携行した統計調査員が訪問して、調査票を配布します。回答方法は、インターネットによるオンライン回答と、ご記入いただいた調査票を後日統計調査員にお渡しいただく方法があります。調査結果は、地域産業活性化政策や中小企業対策等、各種施策の基礎資料となりますので、調査へのご回答をお願いします。

なお、提出された調査票は厳重に管理され、統計作成の目的以外に使用することはありません。

### 総務課 5階52番窓口

☎06-6532-9938 ☎06-6538-7316

## 給与所得等に係る特別徴収税額の決定通知書をお送りします

給与所得者の方の令和元年度個人市・府民税は、事業主(会社等)が本年6月から翌年5月までの毎月の給与から差し引き、大阪市へ納めることとなります。この制度を特別徴収といいます。地方税法の規定により、事業主(会社等)は原則、特別徴収義務者として給与所得者の個人市・府民税を特別徴収していただくことになっています。

5月中旬から事業主(会社等)を通じて、令和元年度の特別徴収税額の決定通知書を給与所得者の方にお送りします。

### 弁天町市税事務所 市民税等グループ

(個人市民税担当)  
 ☎06-4395-2953 ☎06-4395-2810

## 健診・検査のお知らせ

無料

### 結核健診 予約不要

時 5月17日(金) 10:00～11:00  
 対 区内在住の15歳以上の方

### BCG予防接種 予約不要

時 5月24日(金) 13:15～14:00  
 対 市内在住の5～8か月の方  
 (1歳の誕生日前日まで接種可能)  
 ※母子手帳、予防接種手帳をお持ちください。

場 区役所 2階

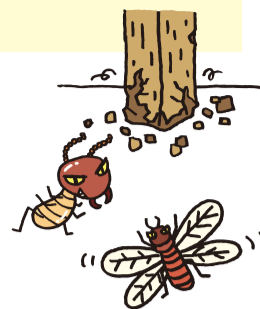
申・問 保 保健福祉課(地域保健)

☎06-6532-9882 ☎06-6532-6246



## シロアリにご用心!

春から夏にかけて、洗面所、風呂場の窓際にたくさんの羽アリを見かけたことはありませんか?シロアリの羽アリは黒っぽい色で、他の羽アリとよく似ており、区別がつきにくいので注意が必要です。



### どんなことに注意したらいいの?

シロアリは湿ったところを好むので、家屋の床下や土台などの風通しをよくして、廃材などは放置しないようにしましょう。

### 発見したら?

巣から飛び出した羽アリだけを市販の殺虫剤で駆除しても、内部には数万単位の働きアリや兵隊アリが残っています。できるだけ早く十分な知識を持つ専門業者に駆除を依頼しましょう。

### 保 保健福祉課(地域保健)

☎06-6532-9973 ☎06-6532-6246

## 西区役所 にっしーパトロール隊です!

私たち、にっしーパトロール隊は自転車・青色防犯パトロールカー(青パト)を活用し、お子さんの安全と元気な姿を見守るため、通学路や公園などの巡視を行い、子どもたちを見かけたらあいさつするなど、「安全安心なまち 西区」をめざし、取り組んでいます。



にっしーパトロール隊 メンバー

安全で安心に暮らせる環境づくりのために、地域住民の皆さんとの連携・協力が大きな力になりますのでご協力よろしくお願いします。

### 区 地域支援課

☎06-6532-9972 ☎06-6538-7318

## 市税の納期限のお知らせ

軽自動車税の納期限は、**5月31日(金)**です。



身体障がい者、知的障がい者及び精神障がい者等の方で軽自動車税の免除を受ける場合は、納期限までに市税事務所で手続きを行ってください。

### 問 弁天町市税事務所 市民税等グループ (軽自動車税担当)

☎06-4395-2954 ☎06-4395-2810

## 5月12日は、民生委員・児童委員の日です



誰もが住みなれた地域で安心して生活が送れるよう、住民の皆さんと行政や関係機関とをつなぐパイプ役として、民生委員・児童委員、主任児童委員が活動しています。誰に相談していいかわからない、そんな時は皆さんの一番身近な相談役である民生委員・児童委員に声をかけてみてはいかがでしょうか。相談内容の秘密は守られます。

※お住まいの地域の民生委員・児童委員の連絡先は、小・中学校や地域会館等の前の標示板をご覧ください。か、西区民生委員児童委員協議会事務局(☎06-6532-9034)にお問い合わせください。

### 問 保 保健福祉課(地域福祉)

☎06-6532-9857 ☎06-6538-7319

## 各種無料相談のお知らせ

相談名	日時	場所・受付・予約など	問合せ
法律相談 要予約	5月10日・17日(金) 13:00～17:00	場 区役所4階43番窓口 定 各16名 【予約】当日9:00から電話で先着順に予約受付します。 予約電話☎06-6532-9683	問 区 きずなづくり課 ☎06-6532-9683 ☎06-6538-7318
日曜法律相談 要予約	5月26日(日) 9:30～13:30	場 北区役所・西成区役所 定 各16名 【予約】5月23日(木)・24日(金) 9:30～12:00 予約専用電話☎06-6208-8805	問 大阪市総合コールセンター(なにわコール) ☎06-4301-7285 ☎06-6373-3302
ナイター法律相談	5月30日(木) 18:00～21:00	場 北区民センター 定 40名 【受付方法】受付開始(17:30予定)までに来場された方で抽選を行い、相談の順番を決定。空きがある場合は先着順。(20:00まで)	
人権相談	月曜日～金曜日 9:00～21:00 日・祝9:00～17:30 (土曜日は休館)	大阪市人権啓発・相談センター 相談専用電話☎06-6532-7830 ☎06-6531-0666 ☎7830@osaka-jinken.net ※区役所での相談をご希望の場合は、電話・FAXで事前にお申し込みください。	
就労相談	令和元年度より西区役所での出張相談は実施いたしません。ご相談のある方は「大阪市地域就労支援センター」でのご相談をお願いします。		問 大阪市地域就労支援センター ☎0120-939-783 (受付時間10:00～17:00)
ひとり親家庭相談	毎週水曜日・金曜日 (祝日除く) 9:15～17:30	【受付】区役所3階38番窓口 ※予約の方を優先します	問 保 保健福祉課(子育て支援) ☎06-6532-9952 ☎06-6538-7319
ごみの分別相談	5月10日・24日(金) 9:30～11:30	【受付】区役所1階 マタニティ・ベビー服・子ども服の展示・提供 時 5月2日(木・休)、16日(木) 13:30～15:30 場 西区民センター	問 西部環境事業センター ☎06-6552-0901 ☎06-6552-1130
花と緑の相談	5月22日(水) 14:00～15:30	【受付】区役所4階会議室 ※相談された方には、サバンナ堆肥をプレゼントします	問 大阪城公園事務所 ☎06-6941-1144 ☎06-6943-6877
		「ひとり・ふたり・みどり号」による講習・相談会 時 5月28日(火) 14:00～15:30 場 日吉公園(南堀江4-9) 【テーマ】多肉植物の楽しみ方と栽培管理	